

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社南陽

【英訳名】 NANYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武内英一郎

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 - 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 篠崎 学

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 - 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 篠崎 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社南陽北関東支店
(埼玉県熊谷市本町2丁目84番地 薬剤師会館1階)
株式会社南陽東京支店
(東京都中央区日本橋茅場町2丁目13番11号
サンアイ茅場町ビル3階)
株式会社南陽関西支店
(兵庫県西宮市甲子園七番町17番28号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,130	6,848	34,319
経常利益 (百万円)	505	383	2,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	324	250	1,387
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	353	361	1,326
純資産額 (百万円)	17,394	18,307	18,270
総資産額 (百万円)	30,617	30,643	32,386
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	51.01	39.30	217.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.8	59.7	56.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業及び業績に及ぼす影響については、今後の推移を注視してまいります。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な流行による生産活動の停滞や米中関係の悪化、中国市場の減速により、厳しい状況の中で推移いたしました。

a. 財政状態

資産は、前連結会計年度に比べ1,743百万円減少（5.4%減）し、30,643百万円となりました。増減の主な内容は、現金及び預金が699百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が2,029百万円、商品及び製品が356百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ1,779百万円減少（12.6%減）し、12,336百万円となりました。増減の主な内容は、支払手形及び買掛金が1,496百万円、未払法人税等が261百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ36百万円増加（0.2%増）し、18,307百万円となりました。増減の主な内容は、利益剰余金が74百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が133百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は59.7%と前連結会計年度に比べ3.3ポイント上昇いたしました。

b. 経営成績

当社グループの連結業績につきましては、概ね計画通りに推移し、売上高は6,848百万円（前年同期比15.8%減）、営業利益は335百万円（前年同期比28.4%減）、経常利益は383百万円（前年同期比24.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は250百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設機械事業

建設機械事業におきましては、新型コロナウイルスの流行に伴う需要の低迷、納期遅延、中古機械相場の下落等、厳しい状況が続く中、販売部門においては取引先のニーズに的確に対応しながら、利益率の高い商品の販売や既存取引先の需要の掘り起こしに努めるとともに、レンタル部門においても民需、官需の取り込みに注力してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により営業活動の自粛を余儀なくされ、全体の案件数が落ち込んだことにより、売上高は2,707百万円（前年同期比6.8%減）、セグメント利益は207百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

産業機器事業

産業機器事業におきましては、新型コロナウイルス流行の影響による生産活動の停滞や世界経済の鈍化による投資マインドの低下等の影響が見られる一方で、メモリーや5G関連等一部の半導体業界においては堅調に推移する中、テレワークやテレビ会議等も活用しながら、AI、IoTに関連する商品群の拡大に注力するとともに、継続して生産設備の自動化や高度化に関する分野の商品開拓や営業強化にも努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により営業活動の自粛を余儀なくされるとともに、取引先の設備計画が後ろ倒しとなったこと等により、売上高は3,993百万円（前年同期比21.5%減）、セグメント利益は210百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

砕石事業

砕石事業におきましては、事業を展開する地域においては、公共工事や民間工事向けの需要が堅調に推移する中、護岸工事等の公共工事並びに鉄道や商業施設関連等の民間工事への営業強化による受注獲得に努めてまいりました。さらには、製造コストの価格転嫁に向けて販売単価の交渉にも努めた結果、売上高は146百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は36百万円（前年同期比43.3%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,268,000
計	19,268,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,615,070	6,615,070	東京証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は、 100株であります。
計	6,615,070	6,615,070		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		6,615,070		1,181		1,015

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 247,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,363,900	63,639	
単元未満株式	普通株式 3,770		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,615,070		
総株主の議決権		63,639	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社南陽	福岡市博多区博多駅 前3丁目19-8	247,400		247,400	3.73
計		247,400		247,400	3.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,948	6,648
受取手形及び売掛金	9,616	7,586
電子記録債権	2,558	2,521
貸貸料等未収入金	712	561
商品及び製品	2,903	2,546
仕掛品	56	62
原材料及び貯蔵品	9	7
その他	521	650
貸倒引当金	440	414
流動資産合計	21,887	20,170
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	5,757	5,547
その他（純額）	2,647	2,649
有形固定資産合計	8,405	8,196
無形固定資産		
のれん	37	32
その他	50	52
無形固定資産合計	87	85
投資その他の資産		
投資有価証券	1,692	1,883
その他	326	319
貸倒引当金	12	11
投資その他の資産合計	2,006	2,191
固定資産合計	10,499	10,472
資産合計	32,386	30,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,863	8,367
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	66	50
リース債務	481	435
未払法人税等	300	39
賞与引当金	322	136
役員賞与引当金	61	10
割賦利益繰延	201	191
その他	851	984
流動負債合計	13,147	11,214
固定負債		
その他の引当金	2 407	2 409
退職給付に係る負債	357	367
その他	203	344
固定負債合計	968	1,122
負債合計	14,116	12,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,181	1,181
資本剰余金	1,015	1,015
利益剰余金	15,660	15,585
自己株式	231	231
株主資本合計	17,625	17,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	578	711
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	66	43
その他の包括利益累計額合計	644	755
純資産合計	18,270	18,307
負債純資産合計	32,386	30,643

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	8,130	6,848
売上原価	6,772	5,615
差引売上総利益	1,357	1,232
割賦販売未実現利益戻入額	34	27
割賦販売未実現利益繰入額	16	18
売上総利益	1,375	1,242
販売費及び一般管理費	907	906
営業利益	468	335
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	16	15
持分法による投資利益	0	5
貸倒引当金戻入額	23	26
その他	11	8
営業外収益合計	56	60
営業外費用		
支払利息	5	3
為替差損	13	8
その他	0	0
営業外費用合計	19	12
経常利益	505	383
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	4	
特別損失合計	4	
税金等調整前四半期純利益	500	383
法人税、住民税及び事業税	49	45
法人税等調整額	126	87
法人税等合計	176	133
四半期純利益	324	250
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	324	250

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	324	250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	144
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	14	17
持分法適用会社に対する持分相当額	3	15
その他の包括利益合計	28	110
四半期包括利益	353	361
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	353	361
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 当社が商品を販売したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
28百万円	28百万円

(2) 取引先に対する建設機械等の買取保証をしております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
0百万円	0百万円

2 その他の引当金の内容

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
跡地修復引当金	407百万円	409百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	357百万円	383百万円
のれんの償却額	4百万円	4百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	388	61	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	324	51	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,905	5,090	134	8,130		8,130
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	7		23	23	
計	2,921	5,098	134	8,153	23	8,130
セグメント利益	271	276	25	572	103	468

(注) 1 セグメント利益の調整額 103百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,707	3,993	146	6,848		6,848
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	4		16	16	
計	2,719	3,998	146	6,864	16	6,848
セグメント利益	207	210	36	455	119	335

(注) 1 セグメント利益の調整額 119百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	51円01銭	39円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	324	250
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	324	250
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,367	6,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社南陽
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社南陽の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南陽及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。